



例 会

- 開会点鐘
- ロータリーソング「奉仕の理想」

会 長 挨 拶

会長 舟元 英一 様

去る 17 日 (金) 第 2 回の新人研修が、研修及び広報委員等のお世話により盛況里のうちに終了しました。有難うございました。毎回運営に細やかなご配慮が伺われ、今回は、柳生パーストガバナーのロータリーの奉仕理念を明文化した決議 23-34 (最重要文書) のお話に始まり、その後、四グループに分けて特にテーマを決めずにグループ毎に自由に意見を述べ最後にグループの纏め役が発表するという方法で進められました。正に、今年 of 地区テーマである「語り合おうロータリー」を実践する内容でした。

その中の話題の一つとして出されたのですが、当野々市クラブでは、これまで入会されたものの辞められた方が 200 名程度いるらしいのです。辞められた事情は様々であろうと思います。仕事の都合も当然あるでしょうが、入会直後で、例会に出席していてもロータリーが良く分からなくて楽しくない、それ故にご自分の居場所を中々見出せなく辞められた方も中にはいたかもしれません。

私は、そういった方々に少しでも、ロータリーを知っていただく、また、同じころに入会した方々であれば話もし易いのではないかと。そういう思いから研修の必要性を強く感じていた次第であります。

今月のロータリーの友でも会員の減少で合併を余儀なくされたクラブや全国 34 地区のロータリークラブの内 13 地区で会員減少地区がでてきている実態が掲載されています (ただし、当地区は 16 名の増員)。

当クラブも今回、会員増強の一つのツールということで 3 月 1 日例会をオープンロータリーと計画させていただきました。

一応、お陰様で現時点で 13 名程度にご案内をお送りできる状況となっております。冒頭の研修の中でもこの点の話が出され、やはり初めての場所で緊張も不安あると思うので居心地をよくして帰っていただくことが大事であるという意見もありました。そのとおりで考えています。

本日は、この後先日の家庭集会の報告会もごぞいます。この辺りであいさつを終わります。この後、発表者の皆様方には、よろしくお願ひ致します。



幹 事 報 告

織部 秀一 幹事

3 月 1 日は夜間例会で、オープンロータリーとなっております。現在約 13 名の方をお誘いし、そのうち 4 名の方がお越しになる予定です。他にお越しいただけそうなお知り合いがいらっしゃいましたら、事務局までお知らせくださいますようお願い致します。



第 3 回 家庭集会報告

テーマ

- ・ 継続事業について
- ・ 定款第 9 条 第 3 節 (a) および細則第 5 条 第 3 節について

第 1 班

サブリーダー：田島 様

リーダー：宮川 様

メンバー：中村啓二郎様、中村寛二様、柳川様、西村様

2 月 13 日 (月) 18 : 30 ~ 「割烹 みや川」



◎継続事業について

- ・ フレンドリーコンサートについて

ロータリークラブの紹介などに恩義を感じる地元主催の継続していくべき行事である。

- ・ 森づくりも同じく継続していくべき行事である。

しかし白山市ではなく アピール度の問題で野々市市内での森づくりの活動は出来ないものか。

・ 水源の森プロジェクトは地区からの補助金が得られなくなった場合に どのような形で継続していく形がよいのか、最低でも下草刈りぐらいはしなくてはならないのでは。

◎休会の取扱について

細則 第 5 条 第 3 節 長期欠席者の会費の原則として出席義務規定免除の理由の如何 (いか) に関わらず、会費は全額納入すべきものとする。(但し、理事会が認めたときは、納入すべき会費の減額免除が与えられる) とあるので、ケースバイケースで理事会で臨機応変に対応すれば良いのではないか。

◎夜間例会を増やしてはどうか

会員全員からアンケートを取り、どれくらいの人数がどれくらいの割合で夜間例会を希望しているのか、その結果を見てから話し合うのが良いのではないか。

美味しいお酒とお料理を戴きながら 議題以外にも会員個々の色々なお話を聞くことが出来、家庭集会の良い面が沢山みられた、とても良い会だったと思います。

第 2 班

サブリーダー：下原 様

リーダー：新保 様

メンバー：舟元様、榎本様、清水様

2 月 13 日 (月) 18 : 30 ~ 「多わゝ」



◎継続事業について



いずれの事業も継続していくべき、フレンドリーコンサートは新一年生の中高生がまだ不慣れな大勢の観客を前に演奏する貴重な経験の場として喜ばれているとの事。この様に我々の支援の一部が地元の学生たちの音楽活動に活かされている以上、継続した応援をしていきたいと思ひます。

森づくりプロジェクトについても RI からの補助金が石澤年度で最後になります、メンバーで汗をかきながら植えた前木の成長を見守っていくべきだと思ひます。補助金がなくなってからは新たな植樹に予算を組むより、専門家による下草刈りなどの必要経費の工面や、自分たちでもできる作業で年に一度は白峰の自然に触れる機会を親睦も含めて継続していきたいと思ひます。

◎定款第 9 条第 3 節および細則第 5 条第 3 節について

もし、会員がこれに該当する様な場合には改めてこの仕組みを説明し、理解していただくべきです。せっかくのご縁で入会されたメンバーにも色々な事情が起こります。この規定により退会をせずに会員として継続できればクラブと会員相互にとってもありがたいと思ひます。

◎夜間例会を増やしてはどうか

月一回の夜間例会を各月でも増やして良いのではとありました。また夜間例会終了後、任意のメンバーで上のラウンジに移動し、少額の参費でお茶やアルコールで一杯やりながら、家庭集会っぽいので親睦を深めることができれば楽しいと思ひます。年間の親睦予算から、この会の補助に充てることができるとなありがたいと思ひます。

第 3 班

リーダー：長門 様

リーダー：濱 様

メンバー：中島様、織田様、兼田様、千田様

2 月 20 日(月) 18:30～ 「みや川」



◎継続事業について

「継続事業」として挙げられたものの中には、「寄付」や「協賛」だけで「事業」と言いがたいものも多い。「事業」というのであれば、お手伝いや参加するなど「関与」することも考えるべきではないか。

ロータリー単独でやることばかり考えないで、ヨソがやっている活動に乗っかって良いのではないか。例えば、7 月に白峰で森林協会の下草刈りが行われており、ロータリーも自主参加しているが、正式に「事業」として参加するのはどうか。

◎長期欠席者への出席・会費減免について

特に反対意見はなかった

ただし、野々市 RC の出席率に影響しないか確認が必要だろう。また、かなり昔のことではあるが、長期欠席者に対し、会費減免をしなかったことがあったと思う。前例を確認して、不公平感をもたれないようにしなければならないのではないか。

規則で決めても良いが、長期欠席の可否は、ケースバイケースで決めることではないだろうか。現行の規則でも理事・役員会で決められるということなので、対応可ではないだろうか。

第 4 班

発表者：吉田 哲郎 様

リーダー：北潟様、サブリーダー：斎藤 様

メンバー：瀬村様、松田様、立石様、吉田(哲)様、嘉門様

2 月 20 日(月) 18:30～ 金沢国際ホテル「加能」



齊藤リーダーの司会で、「今、なぜこの時期に検討が必要なのか」との素朴な質問から、瀬村・松田両会員の経緯を伺いながら、各会員が熱心な議論を重ね、下記のように全員一致した。

◎継続事業について

支援先・事業項目は、原則 3 年から 5 年ごとに支援の効果及び継続を検討することで、支援事業の効果および数と総額を適正に保つ。各事業には、適当な時期に事前通知をする。但し、「水源の森プロジェクト」は、自然環境への長期的・継続的な取り組みであることから、原則 10 年ごとに評価を重ねる。単年度事業における支援は、その年度の会長によって支援先に事前通知されるべきである。

◎長期欠席者への出席・会費減免について

特に休会の取扱いについては、「定款第 9 条」で問題なく理事会の判断で柔軟に対処できる。長期欠席会員の会費も、同様である。詳細は細則等規程を設けずに運用を持って理事会が判断することが望ましい。

◎夜間例会の実施

夜間例会の実施については、原則、賛成である。但し、年間事業・行事を含む例会開催の中で、特に夜間実施の少ない月に限り、月 1～2 回程度の夜間例会を実施して、昼間例会に出席できない方々への配慮をする。会員動向を踏まえ概ね 3 年ごとに効果の検証をすることが望ましい。

以上、おいしい食事とお酒が楽しい議論の場を作り、建設的な意見が飛び交い、時間を忘れ熱心に話し合われました。

第 5 班

発表者：中川 修一 様

リーダー：吉田康志様、サブリーダー：松井 様

メンバー：本田様、山田様、中川様、山田様

2 月 14 日(火) 18:30～ 金沢国際ホテル「高尾」





◎継続事業について

現在行っている継続事業を今後も継続していくのが良いと思います。特にフレンドリーコンサートなどの子供の行事は、開催するにあたりいろいろな面において費用がかかるので、支援することは非常に良い事であると思います。

ただ今後に向けて新しい事業を行う場合には、会員に対して新たに活動するための活動費など費用負担が増えるのではないかとと思われるため、慎重に考えていかなければいけないのではないかとともに思います。

◎入会金について

現状の入会金における金額設定の判断は難しいですが、入会金無しというのはダメなのではないかと思えます。仮に入会金を無料にしても、会員は期待するほど増えないと思われま

す。)ロータリーの活動は、入会してからも活動するにあたりいろいろな活動費がかかるので、ロータリーに入って多くの活動して頂ける人かどうかを見極める判断基準の一つとして、入会金は必要ではないかと思えます。

◎長期欠席会会員、退会について

ロータリーに入会して諸事情により退会される方については、退会される事情にもよりますが、本人が「ロータリーに在籍したい」という意志があれば、退会という扱いではなく休会という扱いにして、会員が再度ロータリー活動を再開しやすい環境作りをすればいいのではないかとと思えます。また、長期欠席会員についても、本人にロータリー活動を続けたいという意思があれば、休会扱いにして再度活動しやすい環境作りをすればいいのではないかと思えます。

休会扱いにすることによって、一度退会した後に再入会したいときの入会金を不要にすることも可能なので、活動が再開しやすいのではと思えます。但し、休会扱いの期間の上限は設けるべきではないかとも思えます。

◎ゴルフ同好会

今後はゴルフ同好会をもっと活性化させて会員同士のコミュニケーションを図り会員同士の絆を深めていく活動をしていきたいと思えます。

第 5 班

サブリーダー：松岡 様

リーダー：竹澤様、メンバー：元尾様、上田様、石澤様、矢原様

2月16日(火) 18:30～ 鮎処「あいじ」



◎継続事業について

木が大きくなるには最低 10 年かかるし、やめてしまえばもとに戻ってしまうので、一定期間の継続が必要だというご意見がありました。国際交流については受け入れる側はとて大変なので熟考が必要だということでした。新規事業についていえば、費用のことはおいておいても、県立大学のバックアップなど若い優秀な人材を育てることの醍醐味を味わいたいというお話がありました。ま



た、いま実施している活動に会員に積極的に声をかけて出てもらえるようにしたいということでした。

◎長期欠席会会員、退会について

人が育つにも時間がかかるので、一時期忙しい方がおやめにならずにすみように、基本金額だけにするとか、会費を減免したりする必要があると思う。

◎入会金

ロータリークラブに入会するという区切りのためにもこれまでどおりあればよいと思う。ただしもう少しインパクトの強くない金額にしてもよいかもしれない。

総括

副会長 竹澤 勝志 様

みなさん家庭集会の実施と報告ありがとうございます。
貴重なご意見でした。

夜間例会につきましては、次年度どうするかということですが、要覧を作る前にアンケートとかとってはいかがかなと個人的には思います。

継続事業はほとんどの方がこれまでどおりでよいというご意見でした。継続事業をするということは予算の中で固定費がかかってしまうので、それ以外の新しいことができなくなるということでもあります。いまのところの皆様のご意見を尊重したいと思います。

ただ、ある班でご意見があったとおり、5~10年ごとに見直していく姿勢が必要だと思いました。

休会については規定通り、理事・役員会の個別対応の決定でよいというご意見が大多数でした。今後の参考にしたいと思います。



ニコニコボックス

齊藤 邦博 様

卓上の花：ガーベラ 花言葉：神秘

卓上の花：織田様、齊藤様、清水様、下原様、新保様、西村様

舟元 家庭集会の皆様、本日は報告有難うございます。

織部 事情あり家庭集会に出席できず申し訳ありません。設営して下さった第4班の齊藤リーダー他、皆様にお詫び申し上げます。

石澤 松岡さん、第6班の発表ありがとうございます。

竹澤 家庭集会の報告ありがとうございます。

清水 2月22日はニコニコニコ。家庭集会お疲れ様でした。下原さんパーフェクトの報告ありがとうございました。

山口、齊藤

本日の収入額 11,000円 累計 673,457円

写真：矢原